



2011年1月21日

各 位

会社名	 <b>日医工株式会社</b>
証券コード	4541 東証・大証・名証各第一部
代表者名	代表取締役社長 田村 友一
問合せ先	社長室長 東 満之 TEL 076-442-7026

## 日医工ファーマ株式会社における特許訴訟の和解成立に関するお知らせ

当社の子会社である日医工ファーマ株式会社(本社:富山県富山市総曲輪一丁目6番21)が製造し、当社が販売している慢性腎不全用剤(球状吸着炭)「キューカル細粒分包2g」及び「キューカルカプセル286mg」に関し、株式会社クレハから、同社が保有している特許権(特許第3835698号)を侵害しているとの理由で、2007年2月に東京地方裁判所へ特許侵害訴訟を提起されておりましたが、2009年10月8日付けで現在製造販売している「キューカル細粒分包2g」及び「キューカルカプセル286mg」(以上、仕様変更後製品)は本特許権を侵害していないとの明確な判断が下されております。

なお、2008年3月時点で市場に流通しているすべての製品が仕様変更後製品に置き換わっております。

また、2009年10月8日時点で流通していない過去に製造販売した仕様変更前製品について約5300万円の損害賠償の支払いが命ぜられていることを遺憾としていることもお伝えしたとおりです。

その後、日医工ファーマ株式会社は仕様変更前製品(過去の製造販売分)が本特許権侵害でないことを理由として2009年10月13日付けで知的財産高等裁判所へ控訴提起し、株式会社クレハは、2009年10月21日付けで同裁判所へ控訴提起し仕様変更後製品も本特許権侵害であると主張しておりました。

この度、同裁判所において、第一審である東京地方裁判所の判決を双方が尊重することを前提として、現在市場に流通している仕様変更後製品について、株式会社クレハは本特許権を行使しないこと、日医工ファーマ株式会社は今後製造販売しない仕様変更前製品について解決金6000万円を支払うこと、などを内容とする和解が2011年1月20日付けで成立しましたので、お知らせ致します。

従いまして、「キューカル細粒分包2g」及び「キューカルカプセル286mg」につきましては、今後とも本特許権を侵害しないものとして継続して日医工ファーマ株式会社で製造し、当社が販売して参ります。

以上